

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月24日

消防団員等公務災害補償等共済基金

常務理事 丹下甲一

1 入札に付する事項

- (1) 件名 事務補助のための労働者派遣（災害補償課）
- (2) 内容 仕様書による。
- (3) 契約期間 平成27年4月1日から平成27年5月1日まで個別に契約を締結する。ただし、両者が合意すれば、当該契約を更新できることとし、最大平成27年7月31日まで（本派遣による役務提供期間を現行の1年から3年に変更したときは、平成29年7月31日まで）更新できることとする。
なお、当該契約の更新については、2回目は平成27年7月31日まで、役務提供期間の変更後に更新するときは、3回目以降原則3か月ごととする。
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 入札書には、1時間当たりの労務単価を記載すること。なお、労務単価については、この契約を履行するために必要な通勤手当、社会保険料等を含むものとする。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。このため、入札しようとする者は、消費税法上の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同令第70条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 平成25・26・27年度の全省庁統一資格「役務の提供等」の「情報処理」又は「その他」においてC等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格

を有する者

- (3) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に定める一般労働者派遣事業者又は特定労働者派遣事業者
- (4) 国等から役務の提供等の契約に係る指名停止を受けている期間中でない者
- (5) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号) 第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当しない者であること。
- (6) プライバシーマークをはじめとする個人情報保護マネジメント又は情報セキュリティマネジメントに係る国内の公的認証を取得している者。なお、更新手続き中の場合も保有しているものとみなす。

3 契約条項（仕様書及び入札説明書）を示す場所

- (1) 場 所 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号 日本消防会館8階
消防団員等公務災害補償等共済基金会計課
- (2) 日 時 平成27年3月5日（木） 午後5時30分まで

4 入札者に求められる義務等

入札に参加する者は平成27年3月6日（金） 午後5時30分までに必要書類を持参又は郵送の方法により提出しなければならない（期限を過ぎた場合は、無効）。

5 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号 日本消防会館1階
第一会議室
- (2) 日 時 平成27年3月12日（木） 午後2時
入札終了後、直ちに開札を行う。

6 その他

- (1) 入札の無効 本公告に示されている競争参加資格のない者の提出した入札書
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (4) その他 詳細は入札説明書による。

7 問合せ先 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号 日本消防会館8階 消防団員等公務災害補償等共済基金会計課 担当：歌、豊島（電話03-6268-8910）